

会議名称	平成26年度第3回平塚市スポーツ推進審議会
日時	平成27年(2015年)3月9日(月) 14時から16時まで
会場	平塚球場 会議室
委員数	15名
出席者 委員	15名 陶山正明、萩裕美子、田中國義、杉山鎮夫、首藤幸子、浜田妙子、八田力、石塚重子、菊地武良、畔柳豪、市川正雄、大曾根俊久、細野文夫、中尾圭作、歌門俊雄
出席者 事務局	5名 後藤社会教育部長、高橋スポーツ課長、五島課長代理、市川主管、植手主任、高橋主任

1 委嘱式

2 陶山会長あいさつ

3 後藤社会教育部長あいさつ

【事務局】

平塚市スポーツ推進審議会規則第4条に規定する定足数は委員定数15名に対し、本日の出席者15名で過半数を超えているため、会議が成立することを事務局から報告する。

4 議題

(1) 平塚市スポーツ推進計画について

○ 平塚市スポーツ指導者制度(案)について

- 平塚市スポーツ指導者制度(案)、平塚市スポーツボランティア制度(案)、平塚市スポーツ情報ポータルサイト、小中学校運動場、体育館個人利用促進事業、手話ダンスによる健康づくり事業、進行管理について、事務局から説明。

【事務局】

平塚市スポーツ指導者制度(案)について、資料は、要綱(案)、登録申請書、登録内容変更届け、登録取消届け、依頼書、活用事業報告書、登録簿、制度の紹介用のチラシ、登録者用と利用者用の2種類となっている。

趣旨は市民の誰もが生涯にわたってスポーツを楽しみ、いつまでもいきいきとした生活を送れるよう支えるスポーツの観点からとともにスポーツ水準の向上を目指し、市民の体育・スポーツ活動の普及・振興を図るため、平塚市スポーツ指導者登録制度の運営に関する必要な事項を定めるものとなっている。

概要は平塚市内で活動ができ、スポーツ等に関係する公認指導者の資格や要件をお持ちの方に、平塚市スポーツ指導者登録をしていただき、その種目の指導を受けたい方々に紹介させていただく制度。登録簿の登載については、要綱（案）の登録の申請、第4条で、登録を希望する者は、登録申請書を平塚市教育委員会に提出するとなっており、申請書の項目に公開、非公開の選択肢があるので、選択できる部分は選択して、これが登録者のあらかじめ承諾した範囲内の個人情報等になり、公開を選択した部分はホームページに公開される。また、登録簿は、ホームページ掲載用とスポーツ課保管用がある。登録を希望する指導者は、スポーツ課、もしくはホームページから登録申請書を手にする。次に必要事項を記入して、資格等ある場合は、資格を証明する写しも添付して、登録申請書をスポーツ課に提出する。スポーツ課は内容を確認して、申請者を登録簿に登載して、ホームページで公開し、登録者へ登録した旨を通知する。

利用する側の流れは、スポーツ指導者を利用したい依頼者は、平塚市スポーツ指導者制度依頼書（第3号様式）を教育委員会に提出する。依頼内容に基づき、教育委員会スポーツ課は、希望の指導者情報のわかる登録簿を依頼者に提供する。登録簿の提供を受けた依頼者は、指導者に直接連絡をする。これが、提供した登録簿で、希望する指導者の連絡先が分かる場合で、提供した登録簿で、希望する指導者の連絡先が分からない場合は、依頼者はスポーツ課に連絡して、その旨伝え、スポーツ課で、指導者に連絡して、連絡先を依頼者に教える旨の了解を得て、再度依頼者に連絡して、指導者の連絡先を教える。依頼者は直接指導者に連絡をする。

まずは、指導者の登録を充実させるため、体育協会公認スポーツ指導者等の方々にも、周知していきたいと考えている。

【会長】

周知をする対象は誰か。

【事務局】

まずは、スポーツ5団体を考えている。

【委員】

要綱（案）の12条の「活用した時は」を「活用した者は」に修正してはどうか。また申請書の書式に一部誤りがある。また、指導者依頼をした結果を教育委員会に報告等する必要はないのか。教育委員会で結果を把握していないと、再依頼の際に同じ指導者を紹介する可能性があるのではないか。

【事務局】

要綱（案）、申請書（案）は修正する。指導者依頼の結果を把握については、書式に欄を追加するなど、検討する。

【委員】

県内でスポーツ指導者制度を実施している自治体はあるか。

【事務局】

横浜市、厚木市等が実施している。

【委員】

県のスポーツリーダーバンクがあるが、有償等の理由からも活用しづらいが、実績はあるのか。

【事務局】

県に問い合わせをしたが、依頼者が直接指導者に連絡を取ることから、実績を把握できない部分があるとのこと。平塚市スポーツ指導者制度（案）では、教育委員会を一度経由しての紹介になるので、実績把握が可能になると考えている。

【委員】

スポーツ指導者制度、スポーツ指導者登録制度等の表記が統一されていないので、統一した方がよい。

【事務局】

統一する。

【委員】

需要はあるのか。事故等があった場合の責任の所在はどこか。

【委員】

スポーツする上で、保険加入するのは原則で、責任を指導者に負わせるような制度であれば、当然制度が成り立たない。

【事務局】

具体的な件数としては把握していないが、需要があることは確認している。事故や保険については検討事項とする。

○ 平塚市ボランティア制度（案）について

【事務局】

平塚市内に居住、通勤、通学している18歳以上（高校生を除く）の方で、支えるスポーツ（「する」「観る」スポーツ活動をお手伝いする）を理解し、積極的に協力できる方々とスポーツ活動に支援を求める方をつなぐ制度。指導者制度と同じく、登録すると登録簿に登載され、平塚市のホームページ等にスポーツボランティア登録者として、あらかじめ登録者が承諾した範囲で掲載され、その情報を基に依頼者はボランティアの依頼ができる。基本的には指導者制度の運用方法と同じ形になる。ボランティア登録を希望する者は、申

請書等に必要事項を記入し、スポーツ課に提出して、スポーツ課では申請内容を確認して、登録簿に申請者情報を登載し、ホームページで公開する。そして、登録した旨を通知する。ボランティアを希望する者は、依頼書を提出して、スポーツ課から登録簿の提供を受け、直接ボランティア登録者に連絡する。登録簿に連絡先等の記載がない場合は、スポーツ課が連絡先を教える旨をボランティアに連絡して、その後、依頼者に連絡先を教える。

こちらも、まずは登録を充実させて、利用できるものにすることが第1段階なので、登録者への周知をまずは行っていきたいと考えている。

【会長】

周知をする対象は誰か。

【事務局】

公民館でボランティア制度があるので、そちらを検討している。

【副会長】

要綱（案）では、教育委員会が実施する事業についてのボランティアと捉えることができるが、民間団体の利用は可能か。

【事務局】

教育委員会が後援する事業に関しても可能なので、民間団体の利用も可能である。

【副会長】

イメージとして捉えにくいので、具体的にボランティアの内容を明示して、登録をすすめた方がよい。

○ 平塚市スポーツ情報ポータルサイトについて

【事務局】

スポーツ団体が記事投稿できる機能を備えたスポーツ情報を一元化したポータルサイト。平成26年度の市民提案型協働事業として採択され、ICTを活用した市内スポーツ情報広報推進事業を企画提案した市民活動団体と、平成26年度から協働でスポーツ情報ポータルサイトを構築し、平成27年4月1日から運用を開始する。

概要は各スポーツ団体がイベントやお知らせを自ら情報発信（記事投稿）できることや、約30の公的スポーツ施設情報を紹介し、今後、民間施設も含む約150の市内スポーツ施設情報を紹介する予定。また、約80の団体（平塚市体育協会加盟の各種目協会、各地区体育振興会、市民スポーツ団体等）の紹介ページを公開し、今後、地域で活動するスポーツ団体も含め、約450団体を紹介する予定。

イベント情報として、スポーツ課主催の大会情報だけでなく、市内の大きなスポーツイベントから各スポーツ団体のイベントも記事投稿機能を使ってお知らせすることも予定している。

【委員】

サイドナビはないのか。

【事務局】

要望はあるので、今後の開発段階で検討、見直しをしていく。

【会長】

情報の更新作業は誰が行うのか。

【事務局】

団体情報は各団体が行う。現在テスト段階中だが、頻繁に更新いただいている。更新作業を簡略化して、扱いやすいようにしている。

【事務局】

今後、段階的に要望等を反映していけるよう見直していく予定。

【副会長】

リンクの位置が少しわかりづらい気もするので、もう少しわかりやすい位置にリンクを貼った方がよい。また、ホームページ等を持たない団体にとってはメリットなので、その情報発信をうまくできれば、より良い。また、アクセス数は管理できるか。

【事務局】

管理できる。

【副会長】

効果的に使用されているかどうかの判断に必要なので、管理はした方がよい。

○ **小中学校運動場、体育館個人利用促進事業について**

【事務局】

市民提案型協働事業として、平成26年度から東海大学地域スポーツクラブにより、御協力いただいている。現在は金目中学校の体育館を第2、4月曜日に、囲碁ボール、バスケットボール、バドミントン等の種目で、19回の実施で、延べ参加者数416名、みずほ小学校を第3土曜日にショートテニス、卓球、バドミントン等の種目で、10回の実施で、延べ参加者数133名。

○ **手話ダンスによる健康づくり事業について**

【事務局】

若者や高齢者への運動・スポーツ活動のきっかけづくりとして、手話ダンスを活用した事業を実施。ダンスに手話を取り入れたパフォーマンスで活躍している5人グループ「HAND SIGN（ハンドサイン）」に公演やワークショップ（体験型講座）を委託し、子どもから高齢者、障がい者が健康で、いつまでもいきいきと暮らし続けられるまちに向けて取組んでい

る。実績として、公演を3回実施予定で、7月に平塚市立太洋中学校、湘南ひらつか七夕まつり見附台ステージで既に2回実施している。3月末のひらつか市民スポーツフェスティバルで、3回目の公演を予定している。また、ワークショップとして、第1クールが8回で延べ参加者数が316名、第2クールが8回で延べ参加者数が343名、第3クールが現在までで6回実施で、延べ参加者数194名。

そして、ワークショップに参加した方の発表の場として、10月の市民体育レクリエーション港地区大会、11月のFM湘南ナパサ公開録音 湘南ライン～ナパサミュージックトレインを設けた。3回目に3月末のひらつか市民スポーツフェスティバルを予定している。

【会長】

27年度、金目中学校は実施しないのか。

【事務局】

改修工事で一時利用できなくなる。

【委員】

第3クールの平均年齢がかなり下がっているが、理由は何か。

【事務局】

こどもの参加者数が増加している。

○ 進行管理について

【事務局】

スポーツ推進計画の進捗状況の点検及び評価については「平塚市スポーツ推進審議会」に報告し、改善の検討を行うとなっており、諮るものである。作成した事業評価シートをスポーツ推進計画に位置付けられている事業を実施している関係各課に配布し、事業の評価を行う。事業評価シートは他事業の事業評価シートを参考に作成しているが、それぞれの事業によって、事業評価シートの様式に差があると関係各課においてもわかりづらいので、ほぼ統一している。スポーツ推進計画については、27年度初めに事業評価の依頼を関係各課に照会し、取りまとめて、27年度第1回のスポーツ推進審議会で御提示する予定。また、関係団体についても同様に取りまとめをする予定。

【副会長】

事業評価シートをもう少し簡易的にした方が良い。

【事務局】

検討する。

(2) 平成27年度予算並びに実施予定事業について

【事務局】

使用料及び手数料（総務管理手数料）は、各施設内にある電柱等の使用料、自動販売機の設置料。こちらは、昨年と比較して、ほぼ横ばい。土地評価額が下がったことにより、その評価額が算定基準となっている行政財産目的外使用料が減額となるので、使用料及び手数料の歳入予算は若干の減額。

使用料及び手数料（保健体育使用料）は、桃浜町庭球場等の使用料及び学校運動場夜間照明施設使用料。増減はなし。

諸収入（教育費雑入）は、体育施設の電気使用料、自動販売機設置許可管理料、広告掲載料。自動販売機設置許可管理料については、スポーツ課が管理する施設に設置されている自動販売機について売上の5%を設置者から徴収するもの。こちらは、体育施設の電気使用料、自動販売機設置許可管理料が減額のため、歳入予算も減額となっている。

歳出予算は、保健体育費の中の保健体育総務費全体としましては、49万7千円の増額。保健体育庶務事業の増額分は、隔年で開催される実業団・学生対抗陸上競技大会補助金の増額、平成27年度市民提案型協働事業市内スポーツ情報ポータルサイトの構築・運営事業が昨年度と比較して減額、結果、約70万の増額。

サッカー文化の振興によるまちづくり事業は、昨年度と同額。

スポーツ推進審議会運営事業の減額分は、報酬対象者の1名減員による、減額。

スポーツ推進委員活動事業の減額分は、関東スポーツ推進委員研究大会の会場が千葉県になったことなどに伴う旅費の減額によるものが主なもの。

市民総合体育大会開催事業の増額分は、若干消耗品費の増額をしている。

各種スポーツ大会開催事業の減額分は、委託料、謝礼、女性大会廃止による技術員謝礼、表彰品代等の減額によるもの。

学校体育施設開放事業では、学校体育施設利用申請書印刷代が隔年でかかるので、19万7千円の増額。

小学校プール開放事業と選手派遣事業は、昨年度と同額。

手話ダンス事業は、一部消耗品費が不要となったため、減額。

体育施設費については、体育施設費全体としましては、1,585千円の減額。

スポーツ施設活用事業の減額分は、大神スポーツ広場借用物品、整備用品の削減、土屋多目的広場の仮設トイレの撤去により、し尿収集及び運搬業務委託及び仮設トイレ賃借料の削減によるもの。

土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業は、ほぼ、横ばい。若干修繕料等の削減をしている。

平成27年度社会体育事業実施状況については、平成26年度4月に女性バドミントン大会、5月に女性卓球大会を開催したが、前回の審議会の際にも御紹介の通り、女性大会

及びナイターソフト大会は実施なしとしたので、平成27年度は4月、5月の実施事業は予定なし。6、7、8月は来年度もほぼ今年度と同じ流れ。6月に市民総合体育大会のバウンドテニス、7月に小学校プール開放、少年野球、市民大学交流中学生陸上教室、8月に少年少女水泳、市民総合体育大会を開催予定。市総体は23日、30日の予定。9月は今年度は女性テニス大会があったが、27年度はなし。

10月、11月、12月は、女性バレーボール大会やナイターソフトボール大会が今年度あったが、来年度はなし。10月に少年少女剣道大会、11月に市総体トリムバレー、パークゴルフ、市民大学交流フェスタ、12月に市民大学交流中学生バスケット教室、卓球教室等開催予定。年が変わって1月は市内駅伝、2月はスポーツ指導者講習会、スポーツ優秀選手表彰、3月少年少女マラソン、第3回ひらつか市民スポーツフェスティバルが開催予定。

(3) 平成26年度社会体育事業実施状況について

【事務局】

4月に女性バドミントン大会、5月に女性卓球大会を実施。6月に市総体のニュースポーツ大会パークゴルフ、バウンドテニス大会を実施。夏休み期間中は20日間、市内28の小学校でプール開放を実施。7月8月は、少年野球大会、少年少女水泳大会、市民大学交流陸上教室、市民総合体育大会を実施、市総体では審議会委員の皆様視察を行っていただいた。また、平塚市体育功労者表彰を市総体で実施。9月10月は女性テニス大会、ナイターソフト、女性バレーボール大会、少年少女剣道大会を実施。11月は市総体のトリムバレー大会、市民大学交流フェスタを開催。1月は市内駅伝、2月11日はスポーツ優秀選手表彰を体育協会納会の席で実施。2月28日には平成26年度スポーツ指導者講習会、翌日3月1日は少年少女マラソン大会を実施。平成26年度の事業はほぼ終了している。そして、3月29日に、第2回のひらつか市民スポーツフェスティバルが、開催予定で、スポーツフェスティバル実行委員会が主催で、共催として、スポーツ5団体、平塚市まちづくり財団、後援に平塚市教育委員会。総合公園全施設にて開催予定。

4 閉会